環境モデル都市提案書 (様式1)

タイトル	みんなで学び考え、実践する生活環境都市		
提案団体	足立区 人口:約67万人		
担当者名及	環境部環境政策課 氏名		
び連絡先	03-3880-6049 03-3880-5604 kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp		
A 41 1451-			

1.全体構想

1- . 環境モデル都市としての位置づけ

1 足立区の特徴

- (1) 東京 23 区の北部に位置し、23 区の中では、世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区に次いで5番目に人口が多い。全国的にみると足立区より人口が多い都市は、上記4区と政令指定都市20市のみである。
- (2) 人口密度は約12,600 人 / k m²であり、全国の政令指定都市の中で最も人口密度が高い大阪市の約12,000 人 / k m²を上回り、全国で20番目に高い。ただし、23 区で比較すると18番目で、最も高い豊島区の約60%となっている。
- (3) 工場跡地などの開発が進められ、現在は人口が増加傾向にある。世帯数は、人口の伸びを上回っており、単身や少人数の世帯が増えている。
- (4) 四方を川に囲まれた平坦な地形である。中でも荒川は、区内面積の約1割を占め、貴重な水辺空間となっている。
- (5)区内は開発時期により、おおむね以下の3つに大別される
- ア 日光街道の宿場町として古くから栄えた千住地区
- イ 戦後、急速に都市化した住商工が混在し、防災上の課題も多い木造住宅密集地区 (区内を東西に横切る幹線道路環状七号線以南)
- ウ 農地の区画整理等により都市基盤が整備された住宅を主体とした地区

地区別の人口と人口密度比較 (出典:数字で見る足立 平成26年)

地区	人口	人口密度
ア	72,000人	13,000人/km²
1	284,000 人	13,500 人 / k m²
ウ	314,000人	11,800人/km²

- (6) 区内の住宅を所有形態別に見ると賃貸住宅が半分を占め、建て方で見ると戸建ては3分の1、共同住宅が3分の2である。また都営住宅が約31,000戸、都市再生機構や東京都住宅供給公社の賃貸住宅が約14,000戸ある。
- (7)都心への通勤・通学者が多いが、いわゆる新興住宅都市(ベッドタウン)とは異なり、古くからの住宅を兼ねた中小規模の事業所・工場も多く、家族従業者や職住近接の方も多い。

従業員 100 人未満の事業者の割合

足立区	東京都	全国
99.2%	98.2%	99.0%

(出典:数字で見る足立平成26年 東京都統計年鑑平成24年 総務省統計局平成18年

事業所・企業統計調査)

夜間人口を 100 としたときの昼間人口 (出典:特別区協議会 特別区の統計 平成 25 年版)

5	以公司	23 ⊠	東京都	千代田区	練馬区
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	佐立区	23 🔼	米水即	23 区最大	23 区最小
	89	131	118	1,739	82

- (8)歴史的経緯から区内には廃棄物処理、リサイクル関連の事業者が多く、23区の約20%の事業者が 足立区内にあり、循環型社会を実現する素地がある。
- (9) おおむね公共交通網が整備され、平坦な地形は自転車利用に適している。しかし、区内に流通センター市場があること、運輸業が多いこと、東北・常磐道へつながる高速道路の通過交通が多いこともあり、CO2排出量に占める自動車の割合が23区の中では最も高い。

CO2排出量に占める自動車の割合

足立区	23 🗵	多摩地域	全国
24.4%	15.6%	18.2%	17.2%

出典:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 国立環境研究所温室効果ガスイベントリオフィス

(10)23 区の中で区立の都市公園面積が最も多く、区民一人あたりの公園面積は 5 番目に多い。しかし、都市公園法施行令に定める市街地における住民一人当たりの敷地面積の標準である 5 m²に達していない。また、まとまった緑地も少なく、地域間のばらつきもある。

一人あたりの都市公園等面積 (単位:m²)

足立区	23 🗵	東京都	全国
4.6	4.5	7.2	10.0

出典:特別区協議会 特別区の統計 平成25年版 国土交通省平成25年12月9日報道発表資料

2 足立区の課題

(1) ボトルネック的課題への対応

区では治安、学力、健康、貧困をボトルネック的課題として位置付け、中でも子どもの貧困対策を最重要課題に位置付けている。子どもの貧困は、治安や学力の課題にもつながるだけでなく、世代が変わっても貧困が連鎖するなど悪循環に陥る可能性が高い。

環境学習を充実させ、自然や生きものを大切にすることや地球的な規模で長期的な視点から環境問題を学ぶ機会を提供し、未来を考え、自然や生きものをいたわる気持ちを持つ心豊かな子どもたちを増やす。切れ目のない環境学習の機会を提供することにより、どんなことにも積極的に学習、社会活動できる子どもに成長することで、学力、治安の課題改善につながり、中長期的に経済的に自立して人生を豊かに生き抜く力を身につけ、社会に貢献できる大人に育つことにつなげていく。

(2)都市更新

東京近郊の農村地帯から昭和30、40年代に急速に都市化して50年近く経過した。社会情勢や環境の変化に対応した都市への更新時期を迎えており、順次建て替えが進んでいる。これは低炭素な建築物やまちづくりを実現するチャンスともいえる。

(3)地域の安全・安心の確保

首都直下型地震や、気候変動の影響による極端な気象状況の発生増が見込まれている。風水害や熱中症、感染症などの健康被害のリスクを的確に認識し、影響を軽減する適応策や、災害時におけるエネルギー供給のあり方など復旧・復興を視野に入れながら、安全・安心を確保していく必要がある。

(4)持続可能な地域へ

従来のような右肩上がりの経済、社会情勢は望めない。快適な暮らしと首都東京を支える活力 ある地域経済を維持しつつ、新たな環境ビジネスへの誘導を行い、環境保全と社会経済活動が調 和した将来にわたって持続可能な地域を実現する。

(5)さまざまな主体との連携

環境問題は、中長期的かつ地球全体の視点で考えることが重要で、自然環境の保全など区内で 実施することが難しい活動もある。このため、区民・区内の事業者・団体はもとより、さまざま な研究機関や他の自治体など連携して、それぞれの主体の特性を活かした息の長い取組みが求め られている。

3 足立区が提案する環境モデル都市

足立区は、ベッドタウン的な住宅都市、中小事業者を中心とした商工業都市の性格を持ち、東京の都市機能の一翼を担っているまちといえる。

一方で、東京都や地域を代表する都市でもなく、先進的な技術や豊富な資金を持つ大手企業の ある都市でもない。ほぼ全域が市街化された都市で、これまでになかったタイプの環境モデル都 市 生活環境都市を提案する。

基本コンセプト: みんなで学び考え、実践する生活環境都市

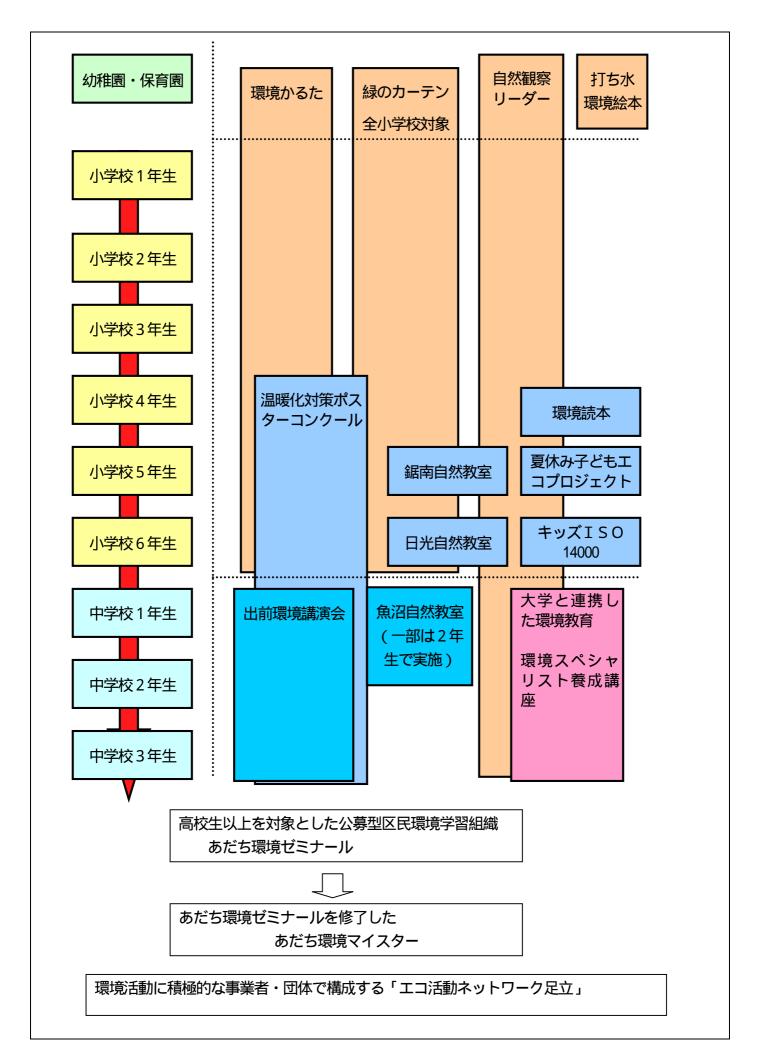
(1) 環境学習と人材育成 ~地域を意識して、環境を学び、考え、行動する~

(1- - 取組方針 ア、イ)

足立区は、物価の安さや下町の人情、地域の絆による孤立解消などの長所がある。また都心に勤める方の居住地であるとともに、廃棄物処理、運輸・物流、生活必需品の製造など統計データから、足立区が東京の社会活動を支えている。これら長所やデータを積極的に区民にPRすることにより、足立区内の環境行動が東京の環境負荷低減に大きく貢献することを浸透させ、強い環境意識を持たせることで地域にプライドを持つ人を増やす。

子どもの頃から大きな視点で地球環境を学ぶ機会を提供し、自らが環境問題について積極的に考えることができる人材を育成する。さらに育成された人材が、日々の暮らし、職場、学校、地域などそれぞれの場で環境行動を積極的に実践し、それを広げていく風土を醸成する。

環境学習、活動の体系図(次ページ)



(2)地域特性を踏まえたエネルギー対策 ~エネルギーを減らし、つくり、うまく使う~

(1- - 取組方針 ウ、エ、オ、カ)

区の地域特性を踏まえ、エネルギー使用量を減らす省エネ、再生可能エネルギーの最大利用、 エネルギーを効率的に使うスマート化の3つのエネルギー施策を戦略的に推進し、化石燃料に 基づくエネルギーの低炭素化を図る。また、平坦な地形を活かした自転車の活用、公共交通網 の利用促進、運輸や福祉施設などのエコカー導入により、交通の低炭素化を進める。



HEMSなどエネルギーの見える化の推進



省エネ家電の買い替え促進

(3)大都市における循環型社会モデル ~ 廃棄物・リサイクル事業者が多い特色を活かして~

(1- 取組方針 キ)

廃棄物・リサイクル関連事業者が多いという地域特性を活かし、これまでも進めてきた事業者と連携した資源化をさらに推進する。ごみ減量とリサイクルについて大都市におけるモデルとなる取組みを行う。



木製粗大ごみを建設資材(パーティクルボード)として再利用する全国初の取組み



事業者と連携し、燃やさないごみとして出されたものを18種類に分別し、約90%を資源化しており、処分場に埋め立てる量は約10%に過ぎない。埋め立て量は、人口が10分の1以下の千代田区も下回り、23区で最も少ない。

事業者と連携して区民向けの見学会も実施し、ごみ減量や循環型社会への意識を高めている。

(4)未来と地球を視野に入れた連携 ~区で難しいことはさまざまな主体との連携で~

(1- 取組方針 ク)

森林整備による温室効果ガスの吸収、生物多様性や水環境の保全など大都市では難しい地球環境保全に貢献する活動を他の自治体との連携により推進する。また、大学や研究機関などと連携し、未来の先進的な技術開発や制度設計などについて、実証の場として提供する。

魚沼市 人と四季がかがやく雪のくに

新潟県中部にあり、10年前に6町村が合併して誕生した。魚沼産コシヒカリで有名。尾瀬への新潟県側の入り口にあり、市域の大部分を森林が占めている。

連携事業案: 県の施設を活用した自然観察、市の施設を活用した農業・里山暮らし体験、 森林整備の促進と県が認証するカーボン・オフセット、木質バイオマス利用の支援など



長野県北部にあり、リンゴなど果樹栽培がさかん。湯田中・渋温泉郷や生態系の保全と持続可能な利活用を行うユネスコのエコパークに指定されている志賀高原がある。

連携事業案: ユネスコエコパーク環境学習ツアー

県の制度を活用した「足立の森」と吸収量のカーボン・オフセットなど



鹿沼市 KANUMA CITY 花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち

栃木県西部にあり、北関東の中央に位置する。東京や宇都宮に近い立地を生かした農業や工場 も多い。市域の7割を山林が占めており、木工製品の製造もさかん。

連携事業案:親子向け田んぼ体験、植林体験、木質利用施設の見学会 鹿沼産木材の利用を促進するしくみづくり など

区の友好自治体との連携











≪高知県の森林≫ 森林整備でCO2吸収量を 増やす活動



(5)災害や環境変化への対策と適応 ~ 将来も持続可能な都市へ~

(1- - 取組方針 ケ コ)

災害時のエネルギー供給や、地球温暖化の影響への適応対策を進め、環境に配慮しつつ、柔軟に環境の変化に対応できる安心・安全な都市を実現する

また、住宅のエネルギー対策として実施する断熱・気密性能向上は、室内の温度差や空気質の 改善することで、ヒートショックの防止やぜんそく症状の改善につながる、さらに移動の低炭素 化を図る公共交通や自転車利用の推進は、健康管理や運動習慣にもつながる効果も期待でき、特 に「ウォーキングの習慣」は、高齢者の介護予防にもつながる。このようなまちを歩く人が増加 することは、住民同士の交流を増やしたり、地域商業の活性化に波及していく。

このような環境負荷軽減と健康、介護予防など様々な副次的な効果を結びつけた取組みを進めていく。

4 環境モデル都市となった10年後の足立区のイメージ

学び、実践する都市

- ・幼少期からの環境学習が体にしみついた20代、30代が環境行動をリード
- ・自主的な活動が盛んなさまざまなネッ トワーク
- ・区の環境学習を経験した若手の環境問題研究者が誕生
- ・日常生活や事業活動で常に環境に配慮
- ・意思決定時に環境への影響が少ない方を選択
- ・みんなで学び考え、実践する風土

環境と経済の調和都市

- ・平坦な地形と公共交通を活用した効率 的で低炭素な移動、輸送
- ・低炭素、循環、自然との共生を重視し たまちづくり、建物づくり
- ・環境面から首都東京を支える環境ビジネスの発展
- ・便利で快適な暮らしや活発な事業活動と、環境負荷低減の両立
- ・地産地消による高効率なエネルギー使用

さまざまな主体が誇りを持って活動する

みんなで学び考え、実践する生活環境都市

地球環境に貢献する都市

- ・森林保全や大規模な再生可能エネルギー生物多様性など区内では難しい活動を 他の地域と連携して実施
- ・さまざまな主体の積極的なカーボン・ オフセットによる排出ゼロやカーボンマ イナスを実現
- ・自分だけ、地域だけ、日本だけでなく、 地球全体の環境問題を考え行動
- ・ごみの資源化率30%達成
- ・一人一日当たりのごみ量 480 g
- ・ファンドによる再生可能エネルギーの 拡大

災害や環境の変化に対応できる都市

- ・太陽光発電やエネファーム、蓄電池など で地域内での停電時対応のしくみ
- ・拠点開発エリアにおけるスマートシティ の実現
- ・避難所に再生可能エネルギーや蓄電池を 導入し。災害時にも自立した最小限のエネ ルギーを確保
- ・酷暑でも快適、健康に暮らせる
- ・自転車やウォーキングによる健康づくり
- ・雨水利用システムによるゲリラ豪雨対策

1- . 現状分析

1-

現況とこれまでの傾向

温室効果ガ スの排出実 態等

2011 年度の温室効果ガス排出量は、271 万 1000 C O 2 換算トンで、このうち 242 万 3000 トンを二酸化炭素が占めている。1990 年度と比較すると、温室効果ガス排出量は 7.6%、二酸化炭素排出量は 9.0%の減となっている。区内の温室効果ガス排出量は、1992 年度をピークにおおむね減少傾向にある。

しかし、二酸化炭素排出量を部門別にみると、産業部門が1990年度から60%以上減少している一方で、家庭・業務部門は20%以上増加している。現在、両部門で排出量の56%を占めており、この分野への対策が必要になっている。また、23区の中で自動車からの排出量、割合が最も高く、自動車対策も必要になっている。

なお、排出係数については、2011 年度までは当該年度のものを使用し、2012 年度以降については、2014 年 12 月に公示された東京電力株式会社の数値 (0.521kgCO2/kWh) とする。

これまでの取組み

太陽エネルギー設置費補助

大都市である足立区において最も利用しやすい再生可能エネルギーである太陽エネルギーを導入する方へ助成金を支給する。

省エネルギー機器等の補助

省エネルギー家電や家庭用燃料電池、断熱性能の向上に寄与する複層ガラスなど、省エネルギー設備・機器の導入を支援するもの。特に省エネ性能5つ星家電の購入費補助は、太陽光発電などの設置が難しい賃貸住宅居住者にも利用できる制度で、区内の省エネ化に貢献する。

子どもの切れ目のない環境学習

夏休みの宿題として区内の小学 5 年生全員にワークブックを配付し、電気の使用状況などを工夫し、家庭での省エネを実感してもらうほか、発達段階に応じて切れ目のない環境学習の機秋を提供している。

省エネノート

いわゆる「環境家計簿」の足立区版で、月々のエネルギー使用量を報告することで省 エネ意識を高めるとともに、報告実績に応じてポイントを付与し、エコグッズと交換す る。

カーボン・オフセット

区が実施するイベントで排出するCO2を、他の地域と連携して区内では難しい森林整備によるCO2吸収量の増大でオフセットする。

平成27年度は区内の清掃車の走行に伴い排出するCO2をオフセットする予定

1	計画の名称及び策定時期	評価
関係する既	足立区環境基本条	平成 11 年に制定。現在及び将来の区民の健康で安全かつ快適な環
存の行政計	例	境の確保と地球環境の保全に寄与することを目的とし、区の環境施策
画の評価		に関する基本方針を定めている。区内はもとより、地球環境の保全を
		も踏まえたつくりになっている。

第二次足立区環境	環境基本条例第8条に基づく環境施策の基本計画。地域の環境保全
基本計画改定版	と地球環境の保全に寄与することが定められている。温対法に定める
	地域推進計画、実行計画(区域施策)も兼ねている。東日本大震災を
	踏まえ、平成25年3月に改定した。その際、電力の排出係数に影響
	を受けるCO2排出量ではなく、エネルギー使用量の削減を目標に変
	更した。目標年次は2015年度である。
	・区内の電気使用量を震災前の 2010 年度に比べ 10%削減
	・区内の都市ガス使用量を震災前の 2010 年度に比べ 2%削減
足立区公共施設地	温対法に定める実行計画(事務事業編)である。区施設での率先行
球温暖化対策推進	動を促すため、区全体よりも高い目標とし、省エネルギー対策を進め
実行計画	ている。
	・電気使用量を震災前の 2010 年度に比べ 15%削減
	・都市ガス使用量を震災前の 2010 年度に比べ 7%削減
第三次足立区一般	環境基本計画の改定を踏まえ、平成25年度に改定。協働による資
廃棄物処理基本計	源循環の推進、3 Rの徹底によるごみの減量、環境配慮と生活環境の
画	改善に向けた適正な廃棄物処理を基本理念としている。
	・一人一日当たりの改定ごみ排出量を 2023 年度に 19.2%削減

1- . 削減目標等

1

足立区の将来像

削減目標

みんなで学び考え、実践する生活環境都市

未来志向で環境を学び、地球規模で考え、さまざまな主体と連携して誇りを持って実践

長期(2050年)削減目標 (現時点での推定)

区内のエネルギー使用量を1990年比75%削減

(区内からのCO2排出量を1990年比60%削減)

中期(2030年)削減目標 (現時点での推定)

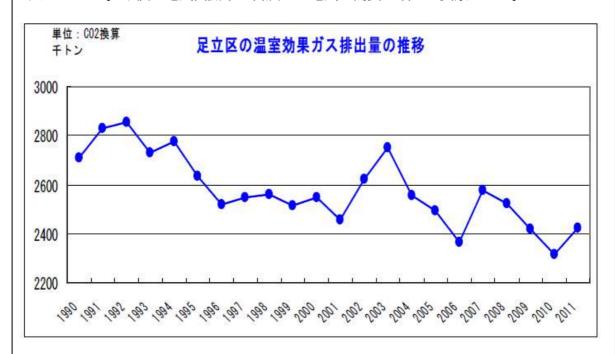
区内のエネルギー使用量を 1990 年比 45%削減)

(区内からのCO2排出量を1990年比24%削減)

電力の排出係数の関係でエネルギー使用量削減分の温室効果ガス削減効果は生じない。

1- -達成につい ての考え方

1990 年度と 2011 年度のエネルギー消費量を比較すると、20%減少している。(ただしC 削減目標の 02排出量は排出係数の影響を受け、9.0%の減となっている)しかし、電気使用量は1990 年に比べ3%増加していて、エネルギー使用量に占める電気の割合は、28%から37%に高 くなっている。今後も電気自動車の普及など電気の需要が増える要素もある。



一方で、区内の人口、世帯数は中長期的に減少していくことが見込まれ、2030 年は現在よ リ3%、2050年は10%減少すると見込んでいる。

こうした状況を踏まえ、中期については、電気以外のエネルギーを2011年から50%削減。 電気は2011年度並みを見込むことで、全体のエネルギー消費量の45%削減と見込んでいる。 長期については、電気以外のエネルギーを2011年から85%削減、電気の40%削減を見込 むことで、全体のエネルギー消費量の75%削減と見込んでいる。

取組方針		削減の程度及びその見込みの根拠
【ア】	環境学習と人材育成、	
【イ】	日常における環境配慮行動の推進	
【ウ】	技術による省エネ型社会への転換促進	具体的な数値は今後検討する
【エ】	再生可能エネルギーの活用	
【オ】	エネルギーの効率的な利用とまちづくり	
【カ】	交通の低炭素化	
[+]	資源循環型社会の構築	
【ク】	区内ではできない活動の連携	
【ケ】	安心・安全で持続可能な都市へ	
	環境対策と健康づくり、地域交流の取組み	